

# 高度プロフェッショナル制は欠陥法

浜村 彰  
法政大学教授

## 労働者のニーズはウソ

### 24時間連結フル出勤も可能

働き方改革関連法案が6月29日、延長国会で成立しました。過労死してもおかしくない水準での罰則付き残業上限規制を設けるほか、労働時間の保護を全てなくし「過労死促進法」「残業代ゼロ制」と呼ばれる高度プロフェッショナル制(高プロ制)を導入します。高プロ制は欠陥法だと浜村彰法政大学教授は指摘します。



浜村さん

経営側のニーズに応えたものでしかありません。

「仕事の成果で賃金額を決める」としても、だからといって労働時間規制を完全に適用除外にする必然性はありません。賃金評価と時間規制は全く別の問題だからです。労働時間の上限を定め、法定の休憩を確保し、週休2日・祝祭日を含め年間115日完全に休むことが、賃金を成果で支払うことは両立します。

#### 裁量も権限もなく働かせる

ましてや法は業務の遂行方法や時間配分を自分で決める権限を定めていないのですから、成果主義でも何でもありません。成果で評価するということは、働き方は任せ、どういった成果が出たか結果だけを見る、ということになります。

加藤勝信厚生労働相は業務遂行や時間配分の裁量について省令と規則で定めると国会で述べています。制度の本質的な要件ですから、法律の条文に書かなければ意味がない。法の重大な欠陥です。

#### 検討が必要な成果主義賃金

「成果で働く」というなら、成果主義賃金制度の設計も検討する必要があります。2000年代には成果主義導入は大失敗だったと騒がれました。この議論は全く無視されています。

連日24時間労働が違法ではないという指摘に、「そんなことは起り得ない」という議論も聞こえます。しかし、実際に東証一部上場企業の電通で起きたことです。過労自死した新入社員は、連続53時間勤務し「殺されても放すな。目的を完遂するまでは」という「鬼十則」の社訓を讀まされていました。常識では考えつかないことが起るのが「ブラック企業」です。

こうした事態への歯止めが法には何もありません。

高プロ制の労働者保護規制はある意味、管理監督者(の規制)よりも悪くなります。管理監督者は経営者と一体となって働き、出勤を自分で管理し、高額報酬を得る。それと引き換えに労働時間や休日の規制が外されますが、それでも深夜規制は適用されず。高プロ制は年次有給休暇以外、深夜を含め労働時間規制がほぼ全て適用されません。

休日だけは修正を加え、4週4休を義務付けていますが、最初か最後の4日間を休みにして24時間連続24時間労働とすることも理論上可能です。その狙いが「時間に縛られずに自由に働きたい労働者のニーズに応える」といいますが、私に言わせればそんなものはうそっぱちで、何よりも残業代支払い義務の枠(しこく)から逃れたいという、

残念でならない」と悔しさをにじませるとともに、「決して諦めない」と警鐘を鳴らし続ける決意を語りました。

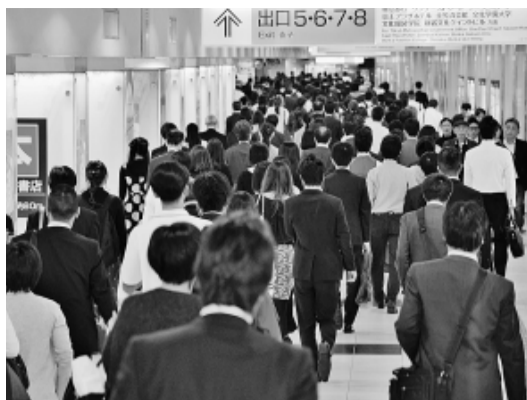
「高度の専門的知識という現行の裁量労働制では業務

要件も、改正前の労働者派遣法を思い出してください。専門26業務の事務用機器操作やファイリングなど、専門的とは言えない業務があり、何の規制にもなりません。年収1075万円という要件もすぐに引き下げられます。経団連は13年前に年収400万円を主張していました。

維新の会との修正合意で高プロ制適用からの離脱権を法に明記することになりました。ないよりはましです。ただ、離脱した途端に人事考課を下げられるならば意味がありません。離脱を通告した瞬間に通常の労働時間規制が適用されること、不利益扱いの禁止が必要です。

高収入の人ならば交渉力があるという政府の説明も全く説得力がありません。経営陣と対等に交渉できる中間管理職なんていますか？今話題の「アメフト部監督のような人が上司なら交渉なんてできっこない。孤立を恐れず物申せる人はほとんどいないでしょう。」

「成果主義は、基準の設定と公平な運用、苦情処理の三つ



新宿駅西口での通勤風景

働き方改革関連法案が参院で成立した直後、過労死遺族らが会見を開きました。全国過労死を考える家族の会の寺西笑子代表は「過労死等防止対策推進法とは真逆の法律の成立を目的とする」と

「家族と一緒にいるの思いを込めた」と、小児科医の夫を亡くした中原のり子さん。NHK記者だった娘のジャケ

## 過労死遺族らが決意

### 高プロ制は廃止に追い込む

声を振り絞りました。遺族らは通常国会の傍聴を続け、安倍晋三首相への面会を求めましたが、願いはかな

「可決の瞬間、心の中で娘

「可決の瞬間、心の中で娘

「可決の瞬間、心の中で娘

「可決の瞬間、心の中で娘

「可決の瞬間、心の中で娘



## 真剣な顔で釘打ち 防災訓練で提案に感謝

大工 新妻操  
晴天に恵まれてスタッフ15人で住宅相談・子ども木工教室・タイル細工・主婦の会のバザー・包丁研ぎ班の会合は、子ども木工教室ではお父さんもお母さんも一緒に参加。子どもたちが指導者と一緒に真剣な顔で釘を打ち、側で見ている両親は大丈夫かしらと心配顔でも、出来上がった工作品を親子で喜ぶ顔を見て、「頑張りましたね」と笑顔で言葉を交わす指導者に、「大工さんの仕事好きです。秋の住宅バザーも申し込みます」と微笑んでおりました。

## 内田さん、心が熱くなりました

建物サービス 江沢とり  
けんせつ2250号(7月1日付)3面「仲間から」の板橋支部・内田恒夫さんの記事、「記憶に残るうまさ 親方と食べた『田舎うどん』」を読みました。あっと思わず心が熱くなった年寄りの感想です。私は埼玉の武蔵嵐山の生まれ。昔から人が来ればご馳走は手打ちうどんでした。